

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年2月25日

【四半期会計期間】 第18期第2四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 Z E T A 株式会社
(旧会社名 サイジニア株式会社)

【英訳名】 ZETA INC.
(旧会社名 Scigineer Inc.)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 山崎 徳之

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区三軒茶屋二丁目11番22号

【電話番号】 050-5840-3147

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員上級副社長CFO 森川 和之

【最寄りの連絡場所】 東京都世田谷区三軒茶屋二丁目11番22号

【電話番号】 050-5840-3147

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員上級副社長CFO 森川 和之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2022年6月期の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）を適用し、商品検索エンジン「ZETA SEARCH」をはじめとする自社ライセンス商品の販売は、顧客が運営するECサイトの検索エンジンに自社ライセンスの使用権を付与し稼働させる義務を負うため、ライセンスが供与され使用可能となった時点で履行義務が充足されるものと判断し、ライセンスが使用可能となった一時点において収益を認識しておりました。

しかし、2024年12月期の決算の過程で、契約上の入金サイトが長期間に渡るライセンス取引についての会計処理を再検討した結果、このようなイレギュラーな入金サイトのライセンス取引については、対価の回収がなされた時点で収益を認識することが適切な会計処理であると判断いたしました。

これに伴い、当社が2023年2月13日に提出いたしました第18期第2四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、監査法人アヴァンティアにより四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

四半期レビュー報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第2四半期 連結累計期間	第18期 第2四半期 連結累計期間	第17期
会計期間	自 2021年7月1日 至 2021年12月31日	自 2022年7月1日 至 2022年12月31日	自 2021年7月1日 至 2022年6月30日
売上高 (千円)	1,095,235	1,106,780	2,595,997
経常利益又は経常損失 () (千円)	73,906	1,025	354,833
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円)	1,094,437	2,528	1,146,458
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,094,437	2,528	1,146,458
純資産額 (千円)	1,557,573	1,535,017	1,520,078
総資産額 (千円)	2,766,597	3,074,066	3,093,723
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	172.65	0.40	180.72
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)		0.40	
自己資本比率 (%)	55.8	49.7	48.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	23,414	20,649	283,258
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	14,017	6,992	22,368
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	40,397	81,833	114,617
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,376,762	1,844,794	1,749,304

回次	第17期 第2四半期 連結会計期間	第18期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.22	0.40

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、2022年2月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定しております。
3. 第17期第2四半期連結累計期間及び第17期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第2四半期連結累計期間における我が国の経済は、ウィズコロナの新たな段階への移行が進められる中、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待されております。ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっており、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意しなければならない状況が続いております。

一方で当社グループが手掛けるデジタルマーケティングソリューション事業領域は、国内のDX（デジタルトランスフォーメーション）推進によるデジタル化の加速や、巣ごもり・在宅需要を背景に通販系消費が拡大し、2021年のインターネット広告費は前年と比べ21.4%増の2兆7,052億円とマスコミ四媒体広告費（新聞、雑誌、ラジオ、テレビ）の総広告費を初めて上回り（出典：株式会社電通「2021年日本の広告費」2022年2月24日）高成長を維持しております。

このような環境の中、当社グループの当第2四半期連結累計期間の売上高については、「CX改善サービス」（ ）は、ZETA株式会社（以下「ZETA」という。）を連結子会社化したことにより、511,307千円（前年同期比38.3%増）で大きく伸長しました。一方で「ネット広告サービス」は、クライアントの広告戦略見直しの影響により591,533千円（前年同期比16.5%減）で減少いたしました。

その結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は1,106,780千円（前年同期比1.1%増）、営業利益は3,522千円（前年同期比95.4%減）、経常損失は1,025千円（前年同期は73,906千円の利益）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,528千円（前年同期は1,094,437千円の損失）となり大きく改善しました。

なお、仮にZETAの前第1四半期会計期間の業績を考慮した場合は、営業利益、経常損失についても前年同期比で増益となっております。

当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

当グループのリソースを集中し効率的に事業の推進を図るため、第1四半期連結会計期間よりサービス区分の見直しを行いました。その結果、「CX改善サービス」と「OMO推進事業」を統合し「CX改善サービス」としております。当該統合は名称のみであり、その内容に与える影響はありません。

財政状態

(流動資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末より26,615千円増加し、2,284,004千円となりました。その主な内訳は、その主な内訳は、売掛金が74,520千円減少した一方で、現金及び預金が95,490千円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当第2四半期連結会計期間末における固定資産は、前連結会計年度末より49,095千円減少し、778,908千円となりました。その主な内訳は、主に顧客関連資産が46,000千円減少したことによるものであります。

(繰延資産)

当第2四半期連結会計期間末における繰延資産は、前連結会計年度末より2,823千円増加し、11,153千円となりました。その内訳は、主に当社の社債発行費の増加によるものであります。

(流動負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末より41,326千円減少し、640,569千円となりました。その主な内訳は、主に未払法人税等が47,429千円減少したことによるものであります。

(固定負債)

当第2四半期連結会計期間末における固定負債は前連結会計年度末より6,731千円増加し、898,479千円となりました。その主な内訳は、長期借入金が57,078千円減少した一方で、社債が91,000千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は前連結会計年度末より14,938千円増加し、1,535,017千円となりました。その主な内訳は、主に利益剰余金が1,087,412千円増加したことや、資本剰余金が1,076,263千円減少したことによるものであります。

なお、2022年9月28日開催の第17期定時株主総会の決議に基づき、その他資本剰余金1,084百万円を減少し、繰越利益剰余金に振り替え、欠損補填に充当しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、前連結会計年度末より95,490千円増加の1,844,794千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、20,649千円（前年同期は23,414千円の支出）となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純損失12,762千円、法人税等の支払額53,496千円があった一方で、売上債権の減少額が74,520千円あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、6,992千円（前年同期は14,017千円の支出）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出が7,105千円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、81,833千円（前年同期は40,397千円の収入）となりました。主な要因は、社債の発行による収入195,882千円があった一方で長期借入金の返済による支出が57,078千円、社債の償還による支出が69,000千円あったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は310千円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,385,446	6,385,446	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	6,385,446	6,385,446		

(注) 提出日現在発行数には、2023年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備 金増減額 (千円)	資本準備 金残高 (千円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日		6,385,446		74,601		14,601

(5) 【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
ソフトバンク株式会社	東京都港区湾岸1丁目7番1号	1,261,726	19.75
合同会社アイ・アセットマ ネジメント	東京都港区六本木4丁目9番2号	1,075,000	16.83
株式会社レッドポイント	東京都目黒区八雲3丁目6番7号	500,000	7.83
吉井 伸一郎	東京都杉並区	436,310	6.83
北城 恪太郎	神奈川県横浜市青葉区	244,360	3.82
森川 和之	東京都世田谷区	185,600	2.90
WMグロース3号投資事業 有限責任組合	東京都千代田区麹町3丁目2番地	161,250	2.52
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	122,532	1.91
細羽 強	広島県福山市	116,000	1.81
嶋崎 雄一郎	神奈川県相模原市南区	87,500	1.37
計	-	4,190,278	65.62

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,383,400	63,834	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 2,046	-	-
発行済株式総数	6,385,446	-	-
総株主の議決権	-	63,834	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2022年7月1日から2022年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

また、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第17期連結会計年度 EY新日本有限責任監査法人

第18期第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間 監査法人アヴァンティア

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,749,304	1,844,794
売掛金	405,464	330,943
仕掛品	3,823	3,943
原材料及び貯蔵品	656	62
前払費用	93,697	103,075
その他	6,110	3,037
貸倒引当金	1,667	1,851
流動資産合計	2,257,389	2,284,004
固定資産		
有形固定資産		
建物	33,927	34,271
減価償却累計額	14,453	15,877
減損損失累計額	6,700	6,700
建物(純額)	12,773	11,693
工具、器具及び備品	179,310	184,712
減価償却累計額	62,161	63,013
減損損失累計額	100,684	100,684
工具、器具及び備品(純額)	16,464	21,014
リース資産	12,735	12,735
減価償却累計額	8,311	8,661
減損損失累計額	2,032	2,032
リース資産(純額)	2,391	2,041
有形固定資産合計	31,629	34,748
無形固定資産		
のれん	4,941	4,674
顧客関連資産	719,750	673,750
その他	181	154
無形固定資産合計	724,872	678,578
投資その他の資産		
敷金	39,894	39,035
繰延税金資産	5,469	-
差入保証金	25,399	25,399
その他	738	1,145
投資その他の資産合計	71,502	65,581
固定資産合計	828,004	778,908
繰延資産	8,329	11,153
資産合計	3,093,723	3,074,066

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	99,809	99,278
1年内償還予定の社債	138,000	178,000
1年内返済予定の長期借入金	114,156	114,156
未払法人税等	53,495	6,066
契約負債	127,377	108,369
その他	149,058	134,699
流動負債合計	681,896	640,569
固定負債		
社債	366,000	457,000
長期借入金	268,534	211,456
資産除去債務	6,357	6,381
繰延税金負債	248,961	222,133
その他	1,895	1,508
固定負債合計	891,748	898,479
負債合計	1,573,644	1,539,049
純資産の部		
株主資本		
資本金	65,980	74,601
資本剰余金	2,593,258	1,516,995
利益剰余金	1,151,458	64,045
自己株式	-	34
株主資本合計	1,507,781	1,527,516
新株予約権	12,297	7,501
純資産合計	1,520,078	1,535,017
負債純資産合計	3,093,723	3,074,066

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)
売上高	1,095,235	1,106,780
売上原価	709,760	649,570
売上総利益	385,475	457,210
販売費及び一般管理費	¹ 308,404	¹ 453,687
営業利益	77,071	3,522
営業外収益		
受取利息	1	8
受取配当金	-	1
助成金収入	244	666
その他	51	186
営業外収益合計	296	863
営業外費用		
支払利息	1,682	2,518
為替差損	763	807
社債発行費償却	504	1,293
その他	511	791
営業外費用合計	3,461	5,411
経常利益又は経常損失()	73,906	1,025
特別利益		
固定資産売却益	4	428
段階取得に係る差益	5,535	-
特別利益合計	5,540	428
特別損失		
減損損失	² 1,169,963	-
システム障害関連費用	-	³ 12,165
特別損失合計	1,169,963	12,165
税金等調整前四半期純損失()	1,090,516	12,762
法人税、住民税及び事業税	4,133	6,067
法人税等調整額	212	21,358
法人税等合計	3,920	15,290
四半期純利益又は四半期純損失()	1,094,437	2,528
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,094,437	2,528

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	1,094,437	2,528
四半期包括利益	1,094,437	2,528
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,094,437	2,528

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	1,090,516	12,762
減価償却費	3,376	7,011
減損損失	1,169,963	-
のれん償却額	20,133	46,267
段階取得に係る差損益(は益)	5,535	-
システム障害関連費用	-	12,165
固定資産売却損益(は益)	4	428
貸倒引当金の増減額(は減少)	614	184
受取利息及び受取配当金	1	9
支払利息	1,682	2,518
売上債権の増減額(は増加)	174,188	74,520
棚卸資産の増減額(は増加)	22	474
仕入債務の増減額(は減少)	28,097	9,687
未払金の増減額(は減少)	19,542	6,150
未払費用の増減額(は減少)	290	1,069
契約負債の増減額(は減少)	7,088	19,007
前払費用の増減額(は増加)	6,220	9,402
未収入金の増減額(は増加)	1,016	-
預り金の増減額(は減少)	1,932	911
前払金の増減額(は増加)	16,200	721
未収消費税等の増減額(は増加)	1,061	684
未払消費税等の増減額(は減少)	99	24,884
その他	1,434	3,075
小計	20,701	74,621
利息及び配当金の受取額	1	9
利息の支払額	1,678	2,493
法人税等の支払額	1,130	53,496
法人税等の還付額	94	5,016
システム障害関連費用の支払額	-	3,008
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,414	20,649
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	13,962	7,105
有形固定資産の売却による収入	69	613
敷金及び保証金の差入による支出	228	-
敷金及び保証金の回収による収入	105	-
従業員に対する貸付けによる支出	-	500
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,017	6,992
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	12,498	-
長期借入金の返済による支出	19,557	57,078
社債の償還による支出	42,000	69,000
社債の発行による収入	97,340	195,882
リース債務の返済による支出	188	381
株式の発行による収入	17,300	12,444
自己株式の取得による支出	-	34
財務活動によるキャッシュ・フロー	40,397	81,833
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,966	95,490
現金及び現金同等物の期首残高	245,617	1,749,304
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	² 1,128,178	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 1,376,762	¹ 1,844,794

【注記事項】

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-21項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)
広告宣伝費	23,186千円	37,423千円
業務委託費	10,694 "	29,503 "
役員報酬	52,220 "	74,039 "
給料手当	81,088 "	129,272 "
貸倒引当金繰入額	403 "	184 "

2 減損損失

前第2四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)

当第2四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

減損損失を認識した主な資産の内訳

場所	用途	減損損失	
		種類	金額 (千円)
本社(東京都港区)	事業用資産	工具、器具及び備品	598
データセンター(東京都千代田区)	事業用資産	工具、器具及び備品	2,641
本社(東京都港区)	-	のれん	1,166,723
合計			1,169,963

減損を認識するに至った経緯

当社グループの事業用資産については、ネット広告サービスの採算性を中心に償却期間と販売計画について精査し、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づいて将来の回収可能性を検討した結果、減損損失(3,239千円)を特別損失として、計上いたしました。

また、ZETAを株式交換により完全子会社化した際に、取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上いたしました。取得原価は交付株式数に企業結合日の当社株価を乗じて算定しておりますが、株式交換合意公表後から企業結合日までの期間において当社株価が上昇したため、取得原価は当初想定していたよりも多額になりました。その結果、取得原価のうち、のれんに配分された金額が相対的に多額となり、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づいて将来の回収可能性を検討した結果、減損損失(1,166,723千円)を特別損失として計上しました。

資産のグルーピングの方法

資産のグルーピングの方法は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、重要な遊休資産、処分予定資産を除き、会社別にグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

事業用資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、ゼロとして評価しております。

のれんの回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値の算定にあたっては将来キャッシュ・フローを18.7%で割り引いて算定しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

3 システム障害関連費用

前第2四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)

2022年11月8日に連結子会社であるデクワス株式会社において、一部広告配信サーバーで機器の通信障害のために発生した費用であります。

主な内訳は、通信停止に起因する過剰仕入費用であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金	1,376,762千円	1,844,794千円
現金及び現金同等物	1,376,762 "	1,844,794 "

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前第2四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)

株式の取得により新たにZETAを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにZETAの取得価額と新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額との関係は次の通りであります。

流動資産	1,217,289千円
固定資産	72,529 "
繰延資産	6,086 "
のれん	1,972,065 "
流動負債	325,082 "
固定負債	581,373 "
企業結合直前に保有していた株式の時価	6,995 "
株式の取得価額	2,354,520千円
新規連結子会社の現金及び現金同等物	1,128,178 "
株式交換による当社株式の交付額	2,354,520 "
差引：新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,128,178千円

当第2四半期連結累計期間(自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)

当社は、2021年7月1日付でZETAを株式交換により完全連結子会社化したことにより、当第2四半期連結累計期間において資本剰余金が2,354,520千円増加いたしました。また同累計期間において新株予約権の行使により、資本金が8,650千円、資本剰余金が8,650千円増加いたしました。その結果、当第2四半期連結会計期間末において資本金が809,611千円、資本剰余金が3,161,131千円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)

当社は、2022年9月28日開催の第17回定時株主総会の決議により、2022年9月30日付で会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金1,084,883千円を繰越利益剰余金に振り替えることにより欠損補填に充当しております。この結果、当第2四半期連結会計期間末において資本金が74,601千円、資本剰余金が1,516,995千円、利益剰余金が64,045千円となっております。なお、株主資本の合計金額への影響はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、「デジタルマーケティングソリューション事業」のみであり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは「デジタルマーケティングソリューション事業」のみの単一セグメントであります。

前第2四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	デジタルマーケティングソリューション事業
CX改善サービス	369,613
ネット広告サービス	708,378
その他	17,244
顧客との契約から生じる収益	1,095,235
その他の収益	-
外部顧客への売上高	1,095,235

当第2四半期連結累計期間(自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	デジタルマーケティングソリューション事業
CX改善サービス	511,307
ネット広告サービス	591,533
その他	3,940
顧客との契約から生じる収益	1,106,780
その他の収益	-
外部顧客への売上高	1,106,780

- (注) 1 当社グループのリソースを集中し効率的に事業の推進を図るため、第1四半期連結会計期間よりサービス区分の見直しを行いました。その結果、「CX改善サービス」と「OMO推進事業」を統合し「CX改善サービス」としております。当該統合は名称のみであり、その内容に与える影響はありません。この変更に伴い、前第2四半期連結累計期間の顧客との契約から生じる収益を分解した情報も変更後の区分で記載しております。
- 2 CX改善サービス売上高511,307千円のうち、連結子会社であるZETA株式会社におけるライセンス売上高は188,250千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期損失金額並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金又は 1株当たり四半期純損失金額()	172.65円	0.40円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	1,094,437	2,528
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	1,094,437	2,528
普通株式の期中平均株式数(株)	6,338,868	6,380,461
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—	0.40円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	8,394
(うち新株予約権(株))	(-)	(8,394)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

- (注) 1. 当社は、2022年2月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金又は1株当たり四半期純損失金額を算定しております。
2. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(社債の発行)

当社の連結子会社であるZETA株式会社(以下「ZETA」といいます。)は、2022年11月30日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり無担保社債を発行しました。その概要は次のとおりです。

ZETA株式会社第8回無担保社債(株式会社みずほ銀行保証付及び適格機関投資家限定)

1. 発行総額: 100,000千円
2. 利率: 年0.45%
3. 償還期限: 2027年12月30日(定時償還)
4. 払込期日及び発行日: 2022年12月30日
5. 資金用途: 事業資金

ZETA株式会社第9回無担保社債(株式会社りそな銀行保証付および適格機関投資家限定)

1. 発行総額: 200,000千円
2. 利率: 年0.57%
3. 償還期限: 2027年12月24日(定時償還)
4. 払込期日及び発行日: 2022年12月26日
5. 資金用途: 事業資金

ZETA株式会社第10回無担保社債（株式会社きらぼし銀行保証付および適格機関投資家限定）

- 1．発行総額：50,000千円
- 2．利率　　：年0.450%
- 3．償還期限：2027年12月24日（定時償還）
- 4．払込期日及び発行日：2022年12月26日
- 5．資金用途：事業資金

ZETAは、5月決算のため、当第2四半期累計期間では11月度の財務諸表を利用して四半期連結財務諸表を作成しています。

(自己株式の取得)

当社は、2023年1月25日の取締役会において、2023年3月29日開催予定の当社臨時株主総会(以下、「本臨時株主総会」といいます。)に、下記のとおり、「特定の株主からの自己株式取得の件」を付議することを決議し、可決されました。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、2022年12月21日に開示をいたしましたとおり、株主還元および企業価値の向上への取り組みを行う一環として、自己株式の取得につきまして検討をしております。

一方で、当社主要株主であるソフトバンク株式会社(以下、「ソフトバンク」といいます。)より、保有する当社株式の売却を検討している旨の打診がありました。ソフトバンクの主導による売却の検討と比較して、当社が一旦自己株式の取得という形でソフトバンクの保有する株式を取得し、当社の業績や株価動向等を見据え、消却、当社にとって望ましい企業からの出資、および売り出しなどを機動的に検討できる方が、より株主還元および企業価値の向上への取り組みとして、妥当であると判断をいたしました。

慎重に検討をした結果、会社法第156条第1項、第160条第1項の規定に基づき、ソフトバンクより相対取引による自己株式の取得(以下「本自己株式取得」という。)を行うこととし、ソフトバンクとの間において、本自己株式取得が本臨時株主総会で承認されること等を条件として、本自己株式取得に関する株式譲渡契約を締結いたしました。

2. 取得に係る事項の内容

(1)取得対象株式の種類	当社普通株式
(2)取得する株式の総数	1,261,726株(上限) (発行済株式総数に対する割合19.76%)
(3)株式の取得価額の総額	996,763,540円(上限)
(4)株式1株を取得するのと引き換えに交付する金額	790円
(5)取得期間	2023年4月10日から4月30日まで
(6)取得先	ソフトバンク株式会社

(注)上記の内容については、2023年3月29日開催予定の本臨時株主総会において、「特定の株主からの自己株式取得の件」が承認可決されることを条件といたします。

3. 取得先の概要

(1)取得先の名称	ソフトバンク株式会社
(2)本店所在地	東京都港区海岸1-7-1 東京ポートシティ竹芝オフィスタワー
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役 社長執行役員 兼 CEO 宮川 潤一
(4)当社との関係	当社の所有株式数第一位株主(1,261,726株、発行済普通株式総数の19.76%を所有)である主要株主。
(5)事業内容	移动通信サービスの提供、携帯端末の販売、固定通信サービスの提供、インターネット接続サービスの提供。

(注)本自己株取得が承認可決され実行された場合にはソフトバンクは当社の主要株主でなくなります。

4. その他

(1)上記により取得する自己株式の処分の方針は現時点では決定しておりません。さらなる企業価値の向上に向けて、どのような取り組みが最適であるかを検討してまいります。

(2)取得価額である790円については、ソフトバンクとの協議の結果、直近3ヶ月間の東京証券取引所グロース市場における当社株式の終値の平均価格から10%程度のディスカウントを行った価格で、ソフトバンクと合意いたしました。

(3)本自己株式取得の総額である996百万円は、当社グループ連結財務諸表の2022年9月末時点における自己資本において66.9%と大きな比率を占めますが、一方でこのタイミングで本自己株式取得を行うことは、当社の資本政策にとって有用であり、またグループ全体の収益力も向上しているため、当社の今後の企業経営にとって問題ではないと考えております。また必要に応じて、本自己株取得によって取得した株式の一部の売り出しなど、資本の充実なども検討してまいります。

(4)ソフトバンク以外の株主の皆様におかれましては、会社法第160条第3項に基づき、本臨時株主総会開催日の5日前までに、当社に対し、本自己株式取得の相手方であるソフトバンクに加えて、自己を本自己株式取得の相手方(売主)として追加するよう請求することができます(以下、「売主追加請求」といいます。)

売主追加請求が行われた場合には、売主追加請求を行った株主の皆様を本自己株式取得の相手方として追加するよう本議案を修正いたします。かかる修正が行われた場合、株主の皆様が当社に修正した修正前の本議案に賛成する旨の委任状は修正後の議案についても賛成するものとして取扱い、修正前の本議案に反対する旨の委任状は修正後の議案についても反対するものとして取扱うことといたします。

具体的な売主追加請求の方法として、株主の皆様におかれましては、「社債、株式等の振替に関する法律」第154条に基づき、お取引のある証券会社に個別株主通知の申出をしていただいたうえで、当社に対して個別株主通知申出書受付票及び記名押印がなされた売主追加請求を行う旨の書面を2023年3月23日(木曜日)までに当社に到着するようご提出いただくこととなります。

当該通知を受領した株主の皆様からの株式の譲渡しの申込があった株式の数が、当該通知に記載する取得総数を上回った場合には、それぞれの株主の皆様から譲り受ける株式の数は、会社法第159条第2項に従って按分されることとなります。

(5)会社法第161条および会社法施行規則第30条により、本臨時株主総会の前日の当社の株価の終値が790円もしくはそれを上回る場合には、売主追加請求の権利は消滅いたします。

(ご参考) 2022年12月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を含む)	6,385,446株
自己株式数	37株

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2025年2月25日

ZETA株式会社
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木村直人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金井政直

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているZETA株式会社（旧社名 サイジニア株式会社）の2022年7月1日から2023年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年7月1日から2022年12月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ZETA株式会社（旧社名 サイジニア株式会社）及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2023年1月25日開催の取締役会において、2023年3月29日に開催予定の臨時株主総会に、特定の株主からの自己株式取得の件を付議することを決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

1. 会社の2022年6月30日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る訂正後の四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該訂正後の四半期連結財務諸表に対して2022年9月22日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2022年9月28日付けで無限定適正意見を表明している。
2. 四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2023年2月13日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結

財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は、当社(四半期報告書提出会社)が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。